

第3部. 具体的な取組み

総論で示した基本目標ごとに具体的な取組み（具体施策）を位置づけます。

なお、具体施策については、前述の重点施策との関係を示していく（重点施策は★を記載）とともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した施策推進をはかっていくことができるよう、SDGsが掲げる17の目標との関係を整理します。

■「第4次でだこ障がい者(児)プラン<改訂版>」に関するSDGsが掲げる目標(Goal)

	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>		

参考資料: 持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組み(外務省)

目標1 暮らしを支える生活基盤づくり

方針1 気軽に相談し、わかりやすい必要な情報が得られる体制を強化します

(1) 相談体制の整備と機能強化

①相談支援機能の充実・強化

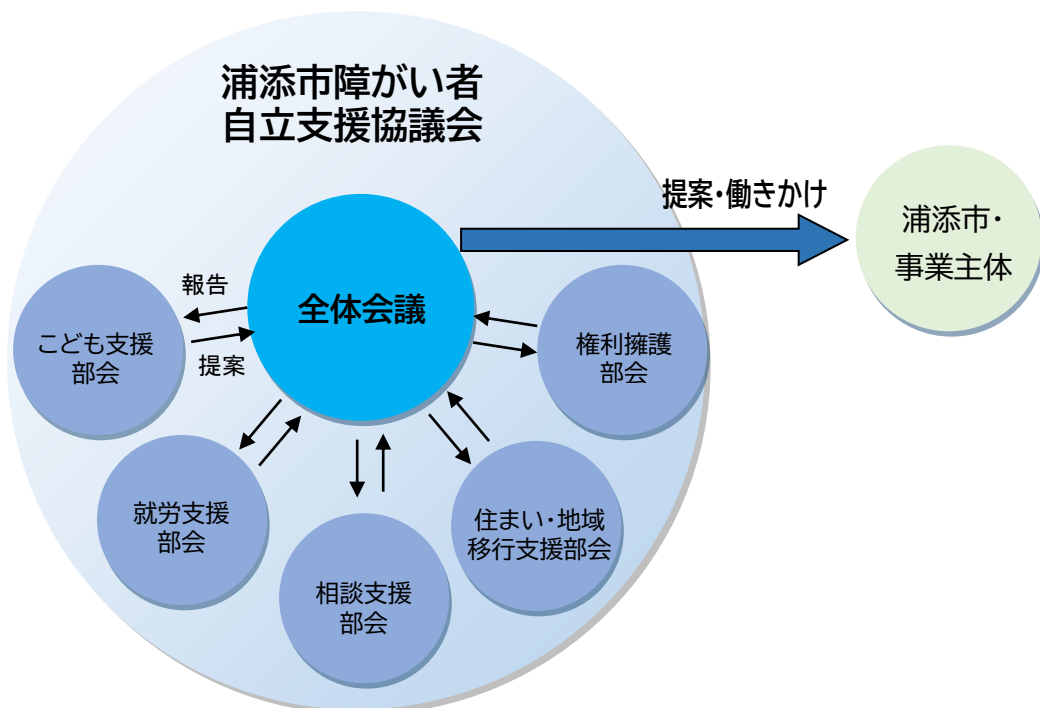
1) 浦添市障がい者自立支援協議会の充実

【障がい福祉課】

- 障がい者支援に関する具体的な取組み内容（地域生活支援のあり方等）については、浦添市障がい者自立支援協議会で検討を行い支援体制の強化に努めます。また、より専門的な検討事項（支援困難ケース等への対応、各分野における支援体制整備）については、各専門部会で問題解決に努め、必要に応じて全体会議において協議を行います。



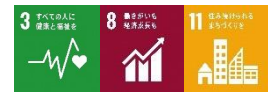
■現行の自立支援協議会の体制



②相談体制の充実

★は重点施策

2) 相談支援事業の推進 ★



【障がい福祉課】障害福祉計画（地域生活支援事業）

- ・障がい者（児）の地域生活、住まい、就労等に関する相談に対応し、適切な支援が行えるよう、一般相談支援事業を推進するとともに、各相談支援事業所の周知に努めます。
- ・浦添市障がい福祉関連複合施設に移転した「浦添市障がい者（児）基幹相談支援センター」について、委託事業者との連携のもと、業務の継続・充実に努め、相談支援事業の推進をはかります。また、移転先や業務内容について、市民・事業者への周知をはかります。
- ・相談支援専門員の相談援助技術の向上をはかるため、浦添市障がい者自立支援協議会への参加を通して技術向上・情報交換を促進するとともに、浦添市障がい者（児）基幹相談支援センターによる勉強会の開催に努めます。
- ・相談支援事業所や地域包括支援センター、地域保健福祉センター、地域の相談員（自治会長・民生委員等）との連携により相談支援を進めます。

【福祉総務課】

- ・既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」について、実施に向けた関係各課との調整及び多機関協働の体制構築等に取り組みます。

※重層的支援体制：属性・世代を問わない相談、地域づくりの実施体制

【障がい福祉課】障害福祉計画（地域生活支援事業）

- ・「重層的支援体制整備事業」の体制構築に向け、地域との連携による支援や複雑化・複合化した課題への対応を円滑に行うことができるよう、障がい者への相談体制を検討していきます。

3) サービス等利用計画・障害児相談支援援助の質の向上 ★



【障がい福祉課】障害福祉計画（自立支援給付） 障害児福祉計画

- ・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成や、支給決定後のモニタリングができるよう、体制充実をはかります。
- ・基幹相談支援センターに配置する主任相談支援専門員等を中心に、浦添市障がい者自立支援協議会においてサービス等利用計画・障害児相談支援援助の評価を行い、適切な利用計画となっているかを確認していく中で、サービスの質や効果について把握を行う方策の検討・実施に努めます。

4) 発達障がい児（者）の相談窓口の充実 ★



【障がい福祉課】

- ・発達障がい児（者）のライフステージに応じ、適切な支援が途切れることなく提供できるよう、発達障がい児（者）支援関係課連絡会議（全体会議）を通じ、引き続き総合的な庁

内支援体制の構築をはかるとともに、実務者レベルの連絡会議の継続や、心理士による連携会議を開催していきます。また、ライフステージ移行時における引継ぎ・支援者の変更に際して支援が途切れることのないよう、情報共有のあり方について検討・調整をはかり、具体的な対応（本人または保護者の承諾が得られる仕組みの採用等）を行っていきます。

- ・障がい児（者）等に対する相談支援体制の強化や効果的な早期支援及び継続支援の実現をめざして整備された「浦添市障がい福祉関連複合施設」の周知・活用促進をはかります。

5) 地域保健福祉センター等と連動した相談体制の充実

【障がい福祉課・福祉総務課】

- ・障がい者が暮らし身近な地域で、気軽に相談が行えるよう、中学校区毎の地域保健福祉センターと連動した相談体制の強化をはかっていくとともに、地域相談窓口である「ふれあい相談室」の周知を行い、利用を促進します。



(2) わかりやすい情報提供の発信と手段の工夫

①様々な方法を通じての情報の提供

6) 市広報誌や市ホームページ等による情報提供の推進

【障がい福祉課】

- ・障害福祉サービスや地域生活支援事業の認知度が低い状況にあることから、障がい者支援や相談窓口等に関する情報が適宜利用者に届くよう、市の広報誌や市ホームページ、障がい者福祉のしおり等様々な媒体を利用して情報の積極的な周知をはかり、利用促進に努めます。
- ・難病患者については、障害福祉サービスの対象となったことについて引き続き各種情報媒体を利用して周知徹底をはかります。

【国際交流課】

- ・情報提供に際しては、メディアユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティへの配慮を継続して市ホームページの作成などをはかるとともに、無料のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）やスマートフォンアプリケーションを活用した多角的な広報の実施等をはかります。



7) 情報提供の充実と声の広報の活用促進

【国際交流課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）

- ・情報提供について、伝わりやすい表現や音声変換にも対応できる表現に配慮します。
- ・声の広報について、配布や市ホームページ上の利用が十分にされるよう、浦添市社会福祉協協議会や浦添市身体障がい者福祉協会等との連携をはかりながら、効果的な周知方法の検討及び周知に努めます。



方針2 生活を支える保健・福祉サービス等の充実をめざします

(1) 生活習慣病等を起因とする障害の発生予防

① 疾病の予防・障害の早期発見

8) 総合健診の推進

【健康づくり課】

- ・総合健診の推進をはかるとともに、若い世代から生活習慣の改善に取り組めるよう、市の広報誌や市ホームページなどを通じて受診勧奨を行います。
- ・特定健診とがん検診の同時受診可能な医療機関の拡大をはじめ、受診機会の提供による総合健診を受診しやすい体制の構築をはかります。



9) 健康相談・健康教育・訪問指導等の充実

【健康づくり課】

- ・生活習慣病等を起因とした障害の発生を予防するため、生活習慣病等の発症予防・重症化防止の取組みを推進し、生活習慣の改善に向けた相談・指導事業の充実をはかります。
- ・健康相談についての周知及び健康相談体制の充実をはかります。
- ・個別の保健指導を推進し、健康教育の充実をはかります。
- ・健診の有所見者等を中心に、保健師、栄養士等による訪問指導を進めます。
- ・市民のこころの相談に対して来所・電話・訪問による相談体制の充実をはかります。
- ・医療機関等関係機関と連携をはかります。
- ・自殺防止の取組みを進めるため、自殺対策行動計画を推進し、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげることのできるゲートキーパー（心の健康サポーター）養成講座を開催します。



10) 地域医療の普及促進

【いきいき高齢支援課・健康づくり課】

- ・浦添市医師会や南部地区歯科医師会等との連携のもと、地域での地域医療講演会等の開催に努めます。

【いきいき高齢支援課（障がい福祉課）】

- ・浦添市在宅医療ネットワークと連携をはかりながら障がい者等の在宅医療の支援に努めます。



②健康づくり活動の推進

11) 健康・食育うらそえ 21 の推進

【健康づくり課】

- ・市民の健康づくりのガイドラインとなる「健康・食育うらそえ 21」については、その普及をはかり、市民の健康に対する意識を更に高めます。



12) 健康づくり啓発事業の推進

【健康づくり課】

- ・市民の健康づくりに対する意識を高めるために、全市民を対象に健康講演会等を継続していくとともに、地域での健康講演会等の開催に努めます。
- ・ひと口 30 回以上噛んで食べることを目標とする「噛ミング 30 (カミングサンマル)」をはじめ、「3kg 減量市民大運動」の普及啓発を行うなど、食育の推進をはかります。



【文化スポーツ振興課】

- ・「スポーツフェスティバル」「てだこウォーク」「自治会対抗各種競技大会」等各種イベントへの参加促進をはかります。



(2) 保健医療関係機関との連携

①適切な医療の提供推進

13) かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及

【いきいき高齢支援課】

- ・障がい者等の診療に関する情報提供が行われるよう、浦添市医師会や南部地区歯科医師会、地域包括支援センター、関係機関、庁内関係課等との連携のもと、障がい者やその家族等が適切な医療に容易にアクセスできる体制づくりに努めます。また、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及・定着に向け、市の広報誌や市ホームページ等、各種情報媒体を用いた啓発活動を行います。



②医療費助成制度の周知

14) 自立支援医療の周知

【障がい福祉課】 障害福祉計画（自立支援給付）

- ・適切に支給が受けられるよう、自立支援医療の対象者や指定医療機関の情報、自己負担に関する内容について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知を行います。



15) 浦添市重度心身障害者（児）医療費助成の周知

【障がい福祉課】

- ・心身に重度の障害のある障がい者の、保健の向上と福祉の増進に資するため、保険診療による医療費等の一部を助成するとともに、市の広報誌や市ホームページ等の活用により制度の周知をはかります。また、医療費助成の際の自動償還払いについて、関係機関との調整を踏まえ、導入に向け取り組みます。



(3) 福祉サービス等の充実

①障害福祉サービス等の充実

★は重点施策

16) 訪問系・その他のサービスの提供



【障がい福祉課】 障害福祉計画（自立支援給付） 障害児福祉計画

- ・ 居宅生活を送る上で支援が必要な障がい者（児）に対する支援を行うため、居宅介護や重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護、同行援護といった訪問系サービス及び短期入所等の適切な提供をはかります。
- ・ なお、行動援護を行う事業所の確保や人材の育成については、事業所の指定を行う沖縄県に働きかけるなど連携をはかっていきます。また、ケースに応じて個別課題解決に向けた取組みを検討・対応していく中で、全体的な課題が見えた際には自立支援協議会でも調整・検討していきます。
- ・ 常に見守りが必要な重度障がい児・者の家族については、負担も大きく、支援が求められることから、病気などで一時的に介護ができなくなった場合や家族のレスパイト（休息）時に短期入所を役立ててもらえるよう、周知及び利用促進をはかります。また、生活環境の急激な変化により不安定な状態にならないよう、不安期・困難期・回復期をコントロールするための支援施設（短期入所）の利用といった柔軟な運用・場の確保が求められていることから、浦添市障がい者自立支援協議会において、解決方策の具体的な議論を行っていくものとします。

17) 日中活動系サービスの提供 ★



【障がい福祉課】 障害福祉計画（自立支援給付）

- ・ 多様な日中活動の場の充実をはかるため、障害福祉サービス事業所との連携のもと、生活介護や療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援といった日中活動系サービスについて、適切なサービスの提供をはかります。
- ・ 就労定着支援の充実に向け、企業との顔合わせ機会の創出を図っていくとともに、自立支援協議会の就労部会の場を通し、企業と福祉関係事業所とのネットワークづくりを促進します。

18) 居住系サービスの提供 ★



【障がい福祉課】 障害福祉計画（自立支援給付）

- ・ 居住支援を必要とする障がい者への支援として、浦添市障がい者自立支援協議会等で市内のニーズを確認しながら、引き続き共同生活援助（グループホーム）等のサービス拡充に努めるとともに、自立生活援助の利用促進をはかります。
- ・ 地域移行が困難な障がい者に対し、安心できる生活を確保するため、施設入所支援により、施設において夜間における居住の場の提供をはかります。
- ・ 共同生活援助について、サービスの質や量の充足状況等について把握していくため、チェック体制・実態把握の方策等を検討していきます。

19) 補装具の給付

【障がい福祉課】 障害福祉計画（自立支援給付）



- ・日常生活の能率向上をはかるため、補装具の購入や修理にかかる費用の支給を行います。
- ・制度内容について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知をはかります。

20) 共生型サービスの導入促進

【障がい福祉課・いきいき高齢支援課】 障害福祉計画（自立支援給付）



- ・障がいのある方が65歳以上になっても使い慣れた事業所においてサービスが利用できるよう、また、介護等に携わる人材も限りがある中で地域の実情に応じたサービスが提供されるよう、介護サービス、障がい福祉サービス事業所が互いの制度の指定を受けて共生型のサービスを提供しやすくする仕組みについて事業所のニーズも踏まえつつ、県と連携しながら周知・研究を進めます。

21) サービス事業所の人材確保・育成・定着に向けた支援

【産業振興課・障がい福祉課】



- ・サービス事業所の人材確保を支援するため、市及び沖縄労働局間で締結した「浦添市雇用対策協定」に基づき、関係部署が連携し、サービス事業所と福祉等人材のマッチングの機会確保に努めます。
- ・従事者のスキル向上やキャリアアップのための研修等の実施を促進するとともに、福祉人材の確保等に向けて各種イベントやインターンシップ等を活用し、福祉に興味を持ってもらえるよう福祉の仕事や魅力を情報発信します。
- ・事業所や県等の関係機関と連携し、働きやすい職場環境づくりに向けた研修等の実施を促進します。

【障がい福祉課・教育委員会教育総務課】

- ・浦添市育英会が行っている保育士・社会福祉士・介護福祉士資格取得のための奨学金制度の周知をはかり、専門性を持った人材の育成・確保に努めます。

②地域生活支援事業関連のサービスの充実

22) 意思疎通支援事業の充実

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- ・手話通訳者の設置を継続するとともに、手話通訳者の派遣の充実に努めます。
- ・障がい者等に対し、意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業等）について市の広報誌や市ホームページ等を活用し、わかりやすく制度の周知をはかります。
- ・引き続き、必要に応じ市役所窓口においてコミュニケーションボードの活用をはかるなど、障害特性に応じた柔軟な意思疎通支援をはかります。
- ・市主催の行事やイベント等に際しては、手話通訳者や要約筆記者の派遣に努めていくものとし、行事等を所管する担当セクションと連携した取組みの実施をはかります。

23) 日常生活用具の給付

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 重度の障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜をはかります。
- 給付対象用具の耐用年数や新たな日常生活用具への対応についても、ニーズとのバランスを見ながら検討実施に努めます。
- 難病患者についても日常生活用具の給付対象となっていることから、周知をはかり支援します。

24) 移動支援事業（ガイドヘルパーの派遣）の充実

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 外出時に支援が必要な障がい者等に対し、ガイドヘルパーの派遣を行い、社会生活上不可欠な外出、余暇活動及び通所・通学等の社会参加のための移動支援を行います。

25) リフト付バス運行事業の充実

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 常時車いすを利用している方や重度の肢体不自由の方などが、病院への移動や余暇活動及び通所・通学等の社会参加のため、リフト付きバスを運行し、移動支援を行います。

26) 地域活動支援センターの充実

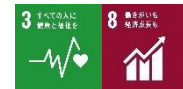
【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 障がい者に、創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流を促進し、障がい者の地域生活支援の充実をはかる「地域活動支援センター」の活動を支援します。
- 新規利用者の開拓に向けた取組みを促進していくなど、地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進をはかります。

27) 日中一時支援事業の推進

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 障がい児・者の日中における活動の場を確保するとともに、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業の実施を進めます。
- 医療的ケアを必要とする障がい児の受け入れ先が不足していることから、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置をはかり、その中で対応を検討していきます。なお、日中一時支援事業所までの移動支援については、必要に応じて移動支援事業の活用も可能なことから、その周知に努めます。

28) その他の地域生活支援事業の実施

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- ボランティア等（手話奉仕員、きこえのサポーター、音訳ボランティア等）の養成・研修

など、社会参加促進事業等のサービスについて、引き続き実施します。

- 手話通訳者や要約筆記者となる人材育成につながるよう、浦添市社会福祉協議会やサークル等の関係団体との連携を深め、ステップアップ講座の充実や、実践の場への参画促進をはかります。

③『地域生活支援拠点等』の整備

29) 『地域生活支援拠点等』の整備

【障がい福祉課】



- 障がい者等の地域での暮らしを担保し、自立を希望する方への支援を進めるため、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」を行う『地域活動支援拠点等』（「相談」「緊急時の受入れ・対応」の項目から面的整備を図っていくことを検討）について、引き続き県や近隣自治体、関係事業所等との連携・調整の上、段階的に5つの機能の整備・充実をはかります。
- 「緊急時の受入れ・対応」を円滑なものとしていくため、利用者の事前登録を行い、利用者の状態及び必要なサポートについて、受け入れる事業所で把握しておくことができる仕組みづくりに努めるとともに、空床時の補填のあり方について検討を行います。
- 生活環境の急激な変化により不安定な状態にならないよう、不安期・困難期・回復期をコントロールするための支援施設（短期入所）の利用といった柔軟な運用・場の確保が求められていることから、浦添市障がい者自立支援協議会において、解決方策の具体的な議論を行っていくものとします。（再掲）

④その他の福祉サービス等の充実

30) 障がい児を養育する家庭への支援の実施

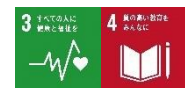
【こども家庭課】



- 障がい児を養育する家庭に対し、関係機関との連携のもと、特別児童扶養手当の活用促進に努めます。

31) 児童発達支援センターの設置

【障がい福祉課】



- 浦添市障がい福祉関連複合施設内に設置された児童発達支援センターにおける障がい児支援の提供体制の充実をはかります。

方針3 サービスを安心して利用するための権利擁護を充実します

(1) 権利擁護の仕組みの充実

① 成年後見制度の普及

32) 成年後見制度利用支援事業等の利用促進

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- 成年後見制度や浦添市成年後見制度利用支援事業の周知をはかり、障がい者の権利が適切に保護されるよう、浦添市成年後見制度利用促進基本計画の策定をはかります。また、広報機能、相談機能、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）及び協議会を設置していきます。
- 成年後見制度や浦添市成年後見制度利用支援事業の周知をはかり、障がい者の権利が適切に保護されるよう、関係機関との連携をはかりながら利用促進に努めます。また、成年後見制度利用促進法の周知や、同法に基づき適切な対応をはかります。
- 「成年後見制度法人後見支援事業」の実施に向け、実施事例の調査研究や浦添市社会福祉協議会等との連携・調整をはかるなど、検討を進めます。

② 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の普及促進

33) 制度利用・充実に向けた支援

【障がい福祉課】



- 社会福祉法に基づき社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業について、広報誌等を活用し、制度内容及び生活支援員の活動内容や意義に関する周知をはかります。
- 社会福祉協議会との連携により、日常生活自立支援事業の推進に向けて専門員や生活支援人の確保を進めるなど、支援体制の充実をはかります。

③ 障がい者への虐待の防止と適切な対応の実施

★は重点施策

34) 障がい者への虐待防止に向けた意識啓発

【障がい福祉課】



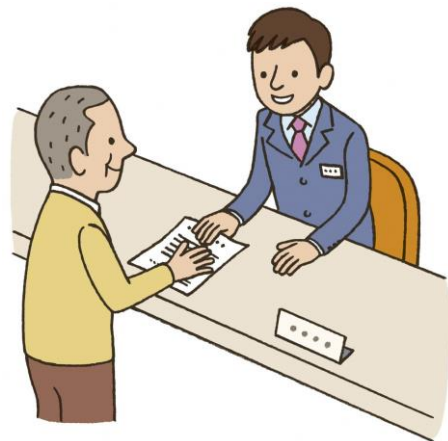
- 障がい者への虐待の防止やその早期発見のため、市の広報誌等により、市民に対し「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の効果的な啓発実施に努めます。
- 関係機関に対し、浦添市障がい者自立支援協議会と連携して虐待防止に向けた研修等の開催及び参加の充実を図ります。

35) 虐待防止に向けた相談・支援体制の確立 ★



【障がい福祉課】

- 浦添市障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待防止に向けた取組みの推進及び関係機関との連携強化をはかるとともに、市民に対し、相談・支援窓口である浦添市障害者虐待防止センターの周知をはかります。



方針4 多様な住まいの確保に向けた取組みを充実します

(1) 居住支援に関する取組みの充実

① 住まいに関する支援の推進

★は重点施策

36) 居住サポート事業・宿泊体験事業の推進 ★

【障がい福祉課】

- ・沖縄県居住支援協議会等の動向を踏まえ、障がい者の地域生活における住まいを円滑に確保できるよう、居住サポート事業（借家さがし・家賃債務保証・賃貸契約サポート・居住継続支援）の推進と、事業の周知をはかります。併せて、地域や家主等の懸念の解消をはかるなど、理解促進に努めるとともに、ウイークリー・マンスリー方式の活用等についても利用者と供給側のニーズを踏まえ、浦添市自立支援協議会との連携のもと、検討を行います。
- ・将来的な自立生活を目指している障がい者に対し、一人暮らしの不安解消と自立生活の練習を行う宿泊体験事業について、周知及び利用促進をはかります。また、複数名利用を可とすることも含め、宿泊体験事業の利用促進に向けた方策の検討を行います。



37) 居住相談支援の充実

【建築営繕課】

- ・居住相談等に取り組む各種団体や事業所等の情報を集め、それら相談窓口の利用を促進します。



② 市営住宅等を活用した住まいの確保

38) 募集時の障がい者優遇措置の実施

【建築営繕課】

- ・住宅確保が困難な障がい者等に対して市営住宅への入居が容易になるよう、募集時の優遇措置を進めます。



39) 市営住宅・県営住宅建替え時におけるグループホームの確保に向けた協議

【建築営繕課・障がい福祉課】

- ・市営住宅の建替えの際は、グループホームの併設を含めて検討していきます。また、県営住宅の建替えに際し、併設施設に関する照会があった場合には、障がい者グループホームの確保を要請していきます。



(2) 住宅改修の促進

①適切な住宅改修等の支援

40) 住宅改造費助成事業の普及等

【障がい福祉課・建築営繕課】



- ・障がい者の住宅改修に対する経済的負担の軽減をはかるため、住宅改造費助成事業の普及や利用促進に努めます。
- ・新たな住宅セーフティネット制度に関する各種取組みの普及・利用促進をはかります。



目標2 早期から健やかな成長を継続して支援する体制づくり

方針1 関係機関との連携のもと一貫した支援を充実します

(1) 発達の遅れなどの早期発見と成長支援の体制の確立

①母子保健の充実

41) 窓口での情報提供

【こども家庭課】

- ・引き続き保健相談センターでの親子健康手帳の交付を行い、不安を抱えている妊婦等への情報提供などの支援・充実をはかります。



42) 乳幼児健康診査の体制の充実

【こども家庭課】

- ・各健康診査の充実と健診の受診勧奨に努めるとともに、健診時の保健指導・相談等の充実をはかることで気になる子の早期発見に努め、個々に応じた支援を行います。
- ・保健師・助産師・心理士等が乳幼児の月齢、年齢に応じた発育・発達その他子育てに関することについて相談支援を行います。



43) マタニティスクール等への参加促進

【こども家庭課】

- ・低出生体重児出生率の減少や小児・成人肥満の減少等を目指し、スクール内容を主に「食」とし、保護者が食に興味を持ち、乳幼児の健康管理に取り組めるよう指導します。
- ・離乳食の開始や進め方に関する講話を行い、保護者がスムーズに離乳食に取り組めるように支援します。
- ・育児中の不安や疑問等を解消できるように支援します。
- ・保護者同士の交流の場として情報交換できるよう推進します。
- ・多くの市民が事業に参加できるよう本事業の周知案内をはかります。



44) 訪問指導やわんぱく相談（発達相談）等の推進

【こども家庭課】

- ・健診後、継続的な支援が必要な子どもとその保護者に対し、家庭訪問や来所・電話相談などを行います。
- ・低体重児や未熟児等に対して家庭訪問や育児支援を行います。



- ・保健相談センターで実施している心理士等による子どもの発達についての相談（わんぱく相談）を利用し、必要な支援が受けられるよう、わんぱく相談の周知に努めるとともに、療育機関等との連携をはかります。
- ・1歳6か月児健診において発達の経過観察が必要な児に対して健診事後教室（さくらんぼクラブ）の案内を行い、発達状況の確認を通し保護者の気づきを促します。

②継続した成長支援をめざすネットワークづくり

45) 関係機関とのネットワークづくり



【障がい福祉課・福祉総務課・こども未来課・学校教育課・こども家庭課】

- ・乳幼児健診や集団生活の場を通して、保護者が子どもの「発達の偏りや障害」に気づき、支援を受け入れるまでの葛藤や不安を理解し、寄り添いながら、関係機関と連携することで切れ目のない家族支援に努めます。
- ・支援の必要な子どもが地域で健やかに生活するため、「発達の偏りや障害」の早期発見、療育から教育へとライフステージと個々の状態に応じた適切な支援が受けられるように、効果的なネットワークづくりに努めます。
- ・発達障がい児（者）支援関係課連絡会議の実施を継続するとともに、複数課に配置されている心理専門職員の情報交換ができるよう、心理士実務者会議の開催に努めます。

【障がい福祉課】

- ・浦添市障がい者自立支援協議会の部会においては、行政内各課や関係機関との情報交換の場、問題解決の場として連携を強化します。
- ・浦添市障がい福祉関連複合施設の指定管理者との連携や、同施設利用者・関係機関等とのネットワークの充実をはかります。

③集団生活等への適応支援

46) 保育所等訪問支援の実施促進



【障がい福祉課】障害児福祉計画

- ・利用を希望する方の申請に基づき、保育所や学校に訪問支援員を派遣し、適切かつ効果的な支援を検討していく「保育所等訪問支援事業」について、多方面への周知等をはかります。
- ・新たに整備された浦添市障がい福祉関連複合施設内の機能である児童発達支援センターにおいても同様の事業を実施していることから、利用希望者への周知をはかります。

方針2 一人ひとりの能力を引き伸ばす療育・保育・教育を充実します

(1) 就学前保育・教育の充実

①保育所等における保育サービスの充実

47) 発達支援保育の推進

【こども未来課】

- 引き続き、保育を必要とする状態にあり、かつ発達保障の観点において、特別に配慮が必要な児童の健やかな成長を支援するため、全ての教育・保育施設に加配保育者の配置をはかり、受け入れの拡充に努めます。



48) 療育相談・指導の充実

【障がい福祉課】障害児福祉計画

- 心身の発達に課題のある、あるいは発達の遅れが疑われる在宅の未就学児に対し、児童発達支援等により、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応の訓練などを行うとともに、内容充実を促進していきます。
- なお、「浦添市障がい福祉関連複合施設」では、児童発達支援センターにおける親子通園の形態をとった児童発達支援のほか、診断のついていない発達の気になる早い段階の子が保護者と利用できる親子通園型発達教室も実施することから、その周知をはかり、早期からの療育相談・指導の実施を促進します。



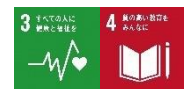
【こども未来課】

- 市内在住で、教育・保育施設、幼稚園等を利用している発達の遅れや気になる子ども、配慮が必要な保護者に対し、専門家や相談員等による巡回指導及び巡回相談などの強化を促進します。

49) 就学前の発達支援保育を必要とする児童の実態把握・支援充実

【こども未来課】

- 教育・保育施設はもとより、私立幼稚園、認可外保育施設との連携も深め、特別に配慮が必要な児童の保育状態やニーズを把握します。
- 幼児から学校卒業までの一貫した支援に向けて、関係機関との情報共有や支援のための共通理解をはかり、支援の充実に努めます。



②就学前教育等の充実

50) 就学等の一貫した教育支援の充実

【学校教育課・こども未来課】

- 就学支援にあたっては、特別に配慮が必要な児童本人及び保護者の意向を把握し、専門家の意見を聞きながら、保護者に対し教育内容などについて十分な情報提供を行います。
- 関係機関との連携のもと、本市の教育支援委員会の就学支援の一層の充実をはかります。



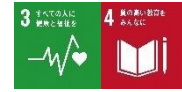
(2) 学校教育等の充実

①特別支援教育の充実

51) 特別支援教育体制の充実

【学校教育課】

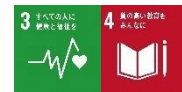
- ・特別支援学校や市内小中学校、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援教育コーディネーター、巡回指導員等や保護者、関係機関と連携を強化し、特別支援教育の推進体制の充実をはかります。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会、発達障害研修会等を継続実施し、全ての教職員の特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する理解を促進します。



52) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・実施

【学校教育課】

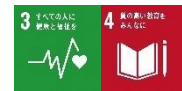
- ・一人ひとりのニーズに応じた支援を長期的な視点で効果的に実施するため、保護者や福祉、医療、就労等の関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」の策定を推進します。
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒のニーズに応じた支援、指導計画に基づき、学校全体の協力体制の中で合理的配慮をはかり、きめ細かな支援、指導を行います。



53) 特別支援学級及び通級指導教室の充実

【学校教育課】

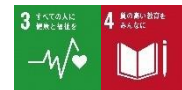
- ・通常の学級担任と、特別支援学級の学級担任が児童生徒の様子などについて常に情報交換を行い、その指導の充実を促進します。
- ・通級指導教室（浦添小学校:言語通級指導教室「ことばの教室」、内間小学校:発達障がい通級指導教室）で障害の改善をはかり、学校生活に適應していくための援助を行います。



54) 特別支援教育のためのヘルパーの配置

【学校教育課】

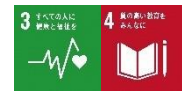
- ・特別な支援を必要とする児童生徒などの安全面等を支援するため、ヘルパーを配置し、さらなる資質の向上に努めます。



55) 教育内容・共同学習・特別支援学校等との交流機会の充実

【学校教育課】

- ・進路指導においては、子どもたちの自己の理解と、主体的に進路を選択する能力などを育成するため、職場見学や職場体験学習を推進します。
- ・普通学級と特別支援学級・特別支援学校の児童生徒との交流や共同学習を推進し、地域との交流の機会を充実します。



56) 各学校の特色に応じた福祉教育の推進

【学校教育課】

- 道徳の時間やその他の教育活動を通して、「共生」していくことの大切さについて学んでいくなど、各学校の特色を生かして多様な福祉教育を学校や社会福祉協議会、地域、保健医療福祉関係機関との連携をはかりながら推進します。



②放課後支援の充実

57) 障害児放課後児童育成事業等の充実

【こども政策課】

- 日中、就労などにより保護者のいない障がい児の放課後の生活の場を提供するため、引き続き障害児放課後児童健全育成事業（ひまわり学童クラブ）での保育内容の充実に努めるとともに、地域の児童（学童）クラブでの障がい児の受け入れを促進します。
- 障がいのある子どもの保育について、地域の児童（学童）クラブの支援員等に対する研修内容の充実に努めます。
- 日中、地域の子どもたちとふれあう機会を充実するために、地域の子どもイベント等への参加を促進します。また、市民や各団体の協力のもと、各児童センターや自治公民館などで、ともに遊べる環境づくりを促進します。



58) 放課後等デイサービス事業の充実

【障がい福祉課】 障害児福祉計画

- 就学している障がい児について、放課後等の居場所として、かつ生活能力の向上のために必要な訓練等を受けるための場として、放課後等デイサービス事業の充実をはかります。
- 事業所が急増している中、質の確保をはかるため、障がい児に対する支援について市に相談があるときは、事業所や保護者の支援の方法と、子ども本人の発達状態を踏まえた意向とが一致するような対応実施等を働きかけます。
- 放課後等デイサービス事業者の質の向上や、事業所間の横の連携体制構築に資するよう、障がい児の放課後支援の充実に資する団体や活動等に関する情報提供に努めます。



目標3 共に働き、活動する環境づくり

方針1 雇用・就労に向けた取組みを強化します

(1) 就労支援の拡充

① 就労相談支援体制の充実

★は重点施策

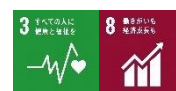
59) 就労に向けた相談機能の充実 ★

【障がい福祉課】

- ・ 障害特性に応じた就業相談等が行えるよう、相談支援事業所の活用促進をはかります。
- ・ 浦添市障がい者自立支援協議会就労支援部会において、障がい者の就労支援にかかる方策等について協議をはかるとともに、就労に関する行政各課や関係機関との情報交換、個別の就労支援の検討や事例研究を実施し、ネットワークづくりに努めます。

【産業振興課】

- ・ 市及び沖縄労働局間で締結した「浦添市雇用対策協定」に基づく「雇用対策協定運営協議会」により、ハローワークと関係各課の協議・連携を継続するとともに、障害者就業・生活支援センター等の外部機関との連携強化を行うなど、市民の雇用・就労支援をはかるための総合的な就労支援を進めます。



60) 就労に向けた訓練機会の充実

【産業振興課】 障害福祉計画（自立支援給付）

- ・ 沖縄県が実施する障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の周知及び就労へ結びつくことができるよう、雇用支援関連機関との連携をはかります。また、市内の訓練の受入れ先（事業者）の確保につながるよう、県や浦添市障がい者自立支援協議会就労部会との連携のもと、事業所に対する障害者雇用及び訓練への理解促進に努めます。
- ・ 公共職業訓練校における職業能力向上のための障害者訓練プログラムの周知及び利用促進をはかります。

【障がい福祉課】

- ・ 事業所内や企業における作業や実習などを行い、適性にあった職場への就労を支援する就労移行支援事業の充実促進に努めます。
- ・ 雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力を習得するための支援を行います。（就労継続支援事業：A型）
- ・ 一般就労等の雇用に結びつかなかった方や一定年齢に達している方、就労継続支援事業の雇用型の利用が難しい方に対し、就労や生産活動の機会の場の提供を行うとともに、一般



就労に必要な知識、能力を習得するための支援を行います。(就労継続支援事業：B型)

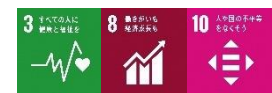
- 一般就労に移行した方からの相談を通じ、課題把握や解決に向けた支援を行う就労定着支援事業の利用促進に努めます。
- 浦添市障がい者自立支援協議会の部会等といった様々な機会を通じ、就労支援に関する事業の適正な運営とサービスの質の向上を働きかけていきます。
- 就労移行支援や、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援について、若年性認知症患者も利用できることが十分に認知されていない状況も見受けられることから、市ホームページ等でも文言等を掲載することで、当事者を含む市民や事業所に対し、これらのサービスを若年性認知症患者も利用できることを周知していきます。

(2) 働く場の確保

①働く場の開拓

★は重点施策

61) 公的機関における雇用の促進



【職員課】

- 法定雇用率の水準を維持しながら、継続的な障がい者雇用の促進に努めるとともに、知的障がい者や精神障がい者の受け入れについても、採用枠の設定方法等、近隣自治体や先進事例の調査・研究、好事例の反映に向けた調整に努めるなど、雇用の可能性について積極的に検討を行います。

【市長部局・教育委員会・議会事務局・消防本部・上下水道部局】

- 浦添市障害者活躍推進計画（令和2年4月）で位置づけた部局ごとの採用目標に基づき、障がい者雇用を進めます。

62) 一般就労への支援 ★



【障がい福祉課】

- 障がい者の就労支援に向けた取組みを強化します。

【産業振興課・障がい福祉課】

- 一般企業に対し、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率制度について、各種情報媒体を用いて周知をはかるとともに、障害を理由とする差別禁止の啓発及び待遇向上に向けた理解促進をはかります。また、市内の企業や公的機関等での障がい者雇用の好事例の収集・発信を行っていくなど、障がい者雇用への理解促進に努めます。
- 「浦添市雇用対策協定」に基づく「雇用対策協定運営協議会」をはじめ、商工会議所やハローワーク、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、事業所への障がい者雇用の要請活動を行い雇用の促進に努めます。さらに、より効果的な要請活動のあり方について検討を行います。
- 職場で働くことが難しい障がい者の就業機会を確保するため、多様な働き方の取組みとし

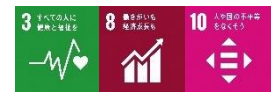
て「テレワーク（在宅勤務）」を推進し、障がい者が働きやすい環境整備に努めます。さらに、近年急速に社会に浸透したテレワークが障がい者雇用につながった事例等の収集・発信に努めます。

- ・トライアル雇用制度、職場適応援助者（ジョブコーチ）制度、職親制度、障害者雇用納付金制度等、障がい者の雇用に関する事業所への支援策の周知をはかり、活用促進に努めます。また、障がい者の就労定着を支援する効果的な方策を検討するため、浦添市障がい者自立支援協議会を中心に他の自治体が行っているジョブサポーター制度の調査・研究を行い、実施に向けた検討を行います。
- ・一般就労の充実に向けて、浦添市障がい者自立支援協議会就労部会などの場を通し、障がい者雇用の当事者（求職者、企業、事業所）と関係部署等との意見交換の機会を設けます。

63) 雇用機会の拡大に向けた支援

【障がい福祉課】

- ・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進をはかるための方針を策定し、障がい者の雇用機会の拡大に取り組みます。さらに、障害者就労施設等の事業内容などについて情報発信に努めます。



(3) 家族介護者への支援

① 家族介護者のワーク・ライフ・バランスの支援

64) 仕事と介護・育児の両立に向けた多様な働き方の普及啓発

【産業振興課・市民協働・男女共同参画課】

- ・市民や事業所等に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方やフレックスタイム制度、テレワーク、短時間正社員制度など仕事と介護・育児が両立できる多様な働き方の普及啓発を行います。



65) 仕事と介護・育児の両立に向けた相談窓口の周知

【産業振興課・市民協働・男女共同参画課】

- ・就労と介護や子育て等の両立を支援するため、沖縄労働局などの相談窓口を周知します。



方針2 地域の担い手として地域活動・社会貢献活動への参加を促進します

(1) 地域活動・社会貢献活動への参加促進

①地域活動・社会貢献活動への参加促進

66) 地域活動への参加促進

【福祉総務課・健康づくり課・障がい福祉課】

- 自治会やコミュニティ・ソーシャルワーカー、民生委員・児童委員等と連携し、地域の祭りや清掃活動等の地域活動への障がいのある方の参加促進に努めます。
- 地域活動支援センター、作業所等が行う地域交流活動への支援を行います。
- 精神障害のために、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態の方に対し、出会いとコミュニケーションの機会を提供すること（なかまクラブの開催）を通して社会参加への関心を育み、こころの健康づくり及び精神保健の向上をはかります。



67) 社会貢献活動への参加促進

【福祉総務課・障がい福祉課】

- 障がい者は支援の受け手ではなく、担い手として活躍する意識づくりを促進し、さらにピアサポート活動への参加を促進します。
- 浦添市ボランティア連絡協議会との連携を強化し、ボランティア登録を行っている障がい者団体等への講師依頼等、活動機会の充実に努めます。
- ボランティア月間の推進等により、多くの市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めます。



方針3 学習・スポーツ・文化活動等への参加を促進します

(1) 学習・スポーツ・文化活動の充実

①活動機会や拠点の充実

68) 活動機会や拠点の充実

【市民協働・男女共同参画課・文化スポーツ振興課・社会教育推進課（中央公民館）】

- ・障がい者と一般市民が共に学んだり、スポーツに親しんだりできるよう、まちづくり生涯学習環境づくりに取り組みます。

【障がい福祉課】

- ・障がい者の教養、文化及び体育の向上をはかる拠点となるサン・アビリティーズうらそえについての周知と充実に取り組み、利用促進に努めます。



②生涯学習の充実

69) 学習内容の充実

【市民協働・男女共同参画課・社会教育推進課（中央公民館）】

- ・障害の特性に配慮し、市民大学や出前講座、各種講座への障がい者の参加促進に努めます。

【こども青少年課】

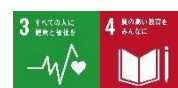
- ・各特別支援学校で開催されている青年教室活動の支援に努めます。



70) 図書館サービスの充実

【社会教育推進課（図書館）】

- ・近隣市町村図書館とのネットワークを強化し、点字図書の実践に努めます。
- ・録音図書の計画的な収集に努めるとともに、音訳グループからの「声の広報」CD寄贈受け入れによる収集の強化に努めます。
- ・宅配サービスなどの障がいのある方が利用できるサービス、資料の周知及び啓発を行い、利用者の拡大に努めます。



③スポーツ・レクリエーション・文化活動の充実

71) スポーツ・レクリエーション活動の充実

【障がい福祉課】障害福祉計画（地域生活支援事業）

- ・利用者のニーズ、障害の程度に応じた教室を開催します。また、サン・アビリティーズうらそえ等で行われているスポーツ・レクリエーション教室の情報提供を行い、幅広いスポーツ・レクリエーションへの参加を促進します。また、障がい者スポーツの更なる振興をはかるため、当事者ニーズ等を踏まえながら新規スポーツ種目の実施も検討します。



- ・沖縄県身体障害者スポーツ大会への派遣支援や全国障害者スポーツ大会への県代表選手の推薦等を行うとともに、車いすサッカーや水泳大会等、障がい者も参加できるスポーツ大会の開催に努めます。

【障がい福祉課・文化スポーツ振興課】

- ・健常者も一緒になって楽しめるよう、障がい者スポーツの普及をはかります。

72) 文化活動の支援

【障がい福祉課・文化スポーツ振興課・社会教育推進課（中央公民館）・文化財課（美術館）】

障害福祉計画（地域生活支援事業）



- ・広く市民が文化芸術に親しめる機会や情報の提供を行うとともに、引き続き、障がい者が気兼ねなく文化活動に参加できるよう、活動場所の確保等、環境づくりを進めます。
- ・障がい者の文化活動の発表、展示会等を開催し、障がい者の創作意欲や交流機会の拡充をはかります。
- ・特別支援学校や特別支援学級、障がい者施設等への美術館学芸員等による出前講座、授業を検討します。
- ・「浦添市文化芸術振興事業長期計画」に基づき、芸術・芸能・音楽などのあらゆる分野で浦添市らしい特色ある事業を展開していく中で、健常者も障がい者も分け隔てなく事業を展開し、文化芸術活動への障がい者の参加促進をはかります。



目標4 快適で安心なまちづくり、支え合いの心・地域づくり

方針1 全ての人が利用・参加しやすい環境整備をめざします

(1) 人にやさしい福祉のまちづくりの推進

①バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

73) 福祉のまちづくり条例等への適切な対応

【建築指導課・障がい福祉課】

- ・「浦添市福祉のまちづくり条例」をはじめ、「沖縄県福祉のまちづくり条例」や「沖縄県ユニバーサルデザイン推進指針」、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」等に基づいた各種施設整備の指導及び助言、周知をはかります。

【都市計画課・障がい福祉課】

- ・モノレール駅周辺のまちづくりにおいて、移動の円滑化に向けた基盤整備のあり方について関連セクションと検討をはかります。



74) 都市計画マスタープランに基づく「福祉のまちづくりに関する方針」の推進

【都市計画課】

- ・第五次浦添市総合計画の目標像のひとつである「ともに支えあう健康福祉都市」の実現に向けて、全ての人が利用しやすい施設の整備、誰もが自由に利用できる公共交通網の整備等を推進します。



②福祉のまちづくりに関する広報・啓発

75) 市民や事業者等との連携による情報発信

【市民生活課】

- ・市民、通り会や事業者等の協力を得ながら、歩道上の迷惑駐車（点字ブロック上の駐車、車いすの通行を妨げる駐車等）防止に努めます。

【障がい福祉課】

- ・身障者等用駐車場の適正利用を進めるため、障害、病気・怪我、妊娠等で移動に配慮を要する状況にある方へ利用認定証を交付する取組み（パーキング・パーミット制度）の周知及び適正利用の促進に努めます。



方針2 防犯・災害時等の対応・支援を強化します

(1) 防犯・災害時対策等の充実

①防犯対策の充実

76) 情報提供の充実

【市民生活課】

- ・障がい者が悪徳商法などの犯罪から被害にあわないよう、市の広報誌や市ホームページ等での情報提供を行います。
- ・警察や地域住民等との連携により、犯罪防止に努めます。



②災害時等対策の充実

77) 災害時の要援護者支援体制の充実

【福祉総務課】

- ・災害発生時に障がい者が安全に避難し必要な支援が受けられるよう、「災害時要援護者避難支援計画（制度）」並びに「浦添市災害時要援護者避難支援マニュアル（対応）」に基づき、社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員、地域ボランティアなどと連携し、支援体制の充実をはかります。また、各地域で取り組んでいる「個別支援台帳」の作成を通して、要援護者一人ひとりに合わせた支援方法の検討をはかり、個別計画の策定に努めます。
- ・避難行動要支援者名簿の登録が進まない状況にあることから、現在の登録方式の評価をはかっていくとともに、障害特性など要援護者の特性に応じた避難方法や日常からの備え、新たなツールの活用も含めた災害時の情報入手方法の位置づけ等をはかっていくなど、実情に即した効果的な内容となるよう、「災害時要援護者避難支援計画（制度）」の見直し等に努めます。見直しにあたっては、当事者意見の把握・反映に努めます。



78) 市民の防災意識の高揚・環境整備等の促進

【防災危機管理室・（こども未来部・福祉健康部）】

- ・いざというときの備えや災害時の危険箇所、避難場所、福祉避難所、災害時の行動についての周知活動を充実します。また、災害時に福祉避難所が十分に機能するよう、関係団体からのニーズの吸い上げ等も行いつつ、バリアフリーチェックやソフト面の対応について実情を確認していくなど体制・環境整備を進めるとともに、平素から利用している施設等も含め、福祉避難所の指定の拡充を検討していきます。



【福祉総務課】

- ・災害時における障がい者等への支援方法について、市の広報誌や市ホームページ等を通して周知をはかります。
- ・要援護者の避難を促進していくため、個別計画の策定プロセス等を通じて事前に避難先で

ある福祉避難所ごとに受け入れ者の調整に努めます。

【防災危機管理室・福祉総務課】

- ・地域における自主防災組織の強化を促進するとともに、地域の連携を深めることができるよう、災害時の要支援者を含む防災訓練の実施を推進します。

【消防本部】

- ・関係機関との連携のもと、障がいがある方でも参加できる救命講習などを実施します。

③緊急時対策の推進

79) 緊急通報システムの充実

【障がい福祉課・消防本部】

- ・「緊急通報用FAX」をはじめ、障がい者が緊急時に速やかに通報できるシステムを充実し、普及に努めます。また、市ホームページや携帯メールなど、障がい者の利用している機器の多様化を勘案しながら、障害の特性に応じた情報伝達システムを検討し、整備に努めます。



方針3 障害への理解を深める、広報や学習機会を充実します

(1) 障害への理解を深める広報・啓発活動の充実

① 広報活動の充実

★は重点施策

80) 市民理解に向けた市広報誌等の充実 ★

【障がい福祉課】

- 市民全てが、身体・知的・精神障害をはじめ、難病、発達障害、高次脳機能障害、盲ろう、内部障害等について正しく理解していくことができるよう、市の広報誌や市ホームページ等で効果的かつ継続的に障害に関する記事の掲載を進めます。



② 啓発事業の充実

★は重点施策

81) イベントや行事を活用した啓発活動の充実 ★

【市民生活課等】

- てだこまつりや市民イベントへの障がい者団体等の参加を促進します。

【障がい福祉課・産業振興課】

- 発達障がいや障がいのある方の特性や合理的配慮等について、市民等が理解を深めていくことができるよう、4月の発達障がい啓発週間及び9月の障害者雇用支援月間、12月の障害者週間において、障害福祉サービス事業所、障がい者団体の展示会等のイベントを実施し、市民への啓発をはかります。



82) 地域精神保健講演会の充実 ★

【健康づくり課】

- 地域で心の病気や障害に対する理解を深めてもらうために、地域精神保健講演会を実施します。



83) 沖縄県共生社会条例等の普及 ★

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）

- 障がいのある人もない人も等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参画できる共生社会の実現をめざすため、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）」の周知をはかります。併せて、「障害者差別解消法」の周知をはかるなど、差別の解消に向けた取組みを推進します。
- 浦添市障がい者（児）基幹相談支援センター及び一般相談支援事業所において、障害を理由とする差別等に関する相談に対応します。
- 共生社会条例等の周知に向け、地域生活支援事業の中の「理解促進研修・啓発事業」により、各種啓発イベント等の実施をはかります。また、そうした中で障がい者をサポートしていくことについて、意識の醸成をはかります。



84) 浦添市手話言語等条例の推進・普及 ★



【障がい福祉課】

- 手話言語等コミュニケーション手段の理解及び利用促進をはかり、合理的配慮や環境整備をはかるために制定された「浦添市手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」について、当事者をはじめ、広く市民に周知し、意思を伝え合う権利が尊重される社会を推進します。

85) 子どもの発達講演会の充実



【こども家庭課】

- 乳幼児をもつ保護者を対象に、子どもの発達過程と発達を促す関わりについて理解を深めもらうため、発達専門医等による子どもの発達講演会を実施します。

(2) 地域などで生涯にわたり学習できる機会の充実

①地域や職域等での福祉学習の推進

86) 自治会等地域での取組みの支援



【福祉総務課】

- 地域での障害に関する理解を深め、共生のまちづくりを進めていくことができるよう、中学校区・行政区コミュニティづくり推進委員会等地域活動への参加促進等、地域での学習、実践活動を支援します。

87) 企業への啓発等の推進



【障がい福祉課】

- 企業での障害に対する理解を深め、障がい者の就労や地域での生活支援等がはかれるよう、浦添市障がい者自立支援協議会との連携のもと、企業への啓発活動を進めます。

【産業振興課】

- 障がい者雇用に対する理解促進をはかるため、市ホームページを活用した情報発信を行います。

方針4 住民による支え合い活動を支援します

(1) ボランティアの人材確保と活動への参加促進

①ボランティアの養成促進

88) ボランティア養成事業等の推進

【福祉総務課】

- ・地域での各種のボランティア人材を育成するために、社会福祉協議会との連携により、浦添市ボランティア・市民活動支援センター及び各中学校区の地域保健福祉センター等でのボランティア養成事業を推進します。

【市民協働・男女共同参画課・いきいき高齢支援課】

- ・まちづくりの様々な分野でのボランティア人材の育成をはかるために、市民ニーズを踏まえつつ、ボランティア講座等の開催を検討します。



②ボランティア活動の支援促進

89) ボランティアコーディネート機能の充実促進

【福祉総務課】

- ・ボランティア活動がより円滑に進められるよう、ボランティア活動情報のデータベースの更新・管理、適切な情報発信等を行うボランティアコーディネート機能の充実を促進します。



90) ボランティア活動への参加促進

【福祉総務課】

- ・浦添市ボランティア・市民活動支援センターをはじめ、各中学校区地域保健福祉センターをボランティア活動拠点として、地域住民のボランティア活動への参加を促進します。



(2) 障がい者関連団体・機関との連携強化

①障がい者関連団体等の育成支援、連携強化

91) 障がい者団体等の活動支援

【障がい福祉課】 障害福祉計画（地域生活支援事業）



- ・障がい者支援等の活動がより円滑に行えるよう、各種障がい者団体等の自主的な活動の支援を進めます。
- ・悩み事を抱える障がい者に対し、当事者として寄り添うことができるよう、障がい者団体等と連携し、ピアサポーターの育成に努めます。

(3) 市民参加による地域での障がい者支援体制の充実強化

①障がい者支援体制の充実強化

★は重点施策

92) 地域での支援体制の充実強化

【福祉総務課（障がい福祉課等）】



- ・地域で支援を必要とする障がい者への適切な対応を行うことができるよう、コミュニティソーシャルワーク事業や中学校区・行政区コミュニティづくり推進委員会活動を通し、自治会、相談支援事業所、地域保健福祉センター、各種指定障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等との連携により、支援ネットワーク体制の充実強化をはかります。
- ・障がい者が地域の活動に参画しやすくなるような取組みについて、支援をはかります。

93) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場の設置 ★

【障がい福祉課（健康づくり課）】



- ・精神障がい者が差別を受けることなく、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるものとし、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場の設置を進めます。

94) 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進 ★

【福祉総務課】



- ・高齢者をはじめ、障がい者や子どもなど全ての住民を対象とした「てだこ・ゆいぐるプラン（第五次浦添市地域福祉計画・第六次浦添市地域福祉活動計画）」に基づき、地域住民等の参画による地域の課題解決、見守り・声かけなどの取組みを関係機関とともに支援し、共に支え合う地域共生社会の実現をめざします。